



磐田市 産後ケア事業 のご案内

出産されたお母さんが安心して子育てができるよう、助産師が自宅へ訪問して、ご家庭の状況に応じた心身のケアや育児の専門的サポートが受けられます。
利用にかかる費用の一部を磐田市が負担します。

利用できる方

- 磐田市に住民票がある産後2か月未満のお母さんとお子さんで、下記に該当する方
- ・産後に心身の不調や育児不安がある方
 - ・産後の在宅生活において、保健指導を必要とする方
 - ・お母さん、お子さんともに医療行為が必要ない方

ケアの内容

- 助産師が自宅へ訪問して、ご家庭の状況に応じた
- ・お母さんの健康管理、気持ちのケア、生活面のアドバイス
 - ・沐浴・授乳・育児の相談やアドバイス など



ケアの方法など

方法：自宅へ訪問
回数：1回の出産につき2回まで
時間：1回60～90分
自己負担額：1回2,000円

利用できる施設の助産師

- ・磐田市立総合病院
 - ・あんずクリニック
 - ・磐田市助産師会
- 〔和助産院
若葉母乳育児相談室
こころ助産院〕

サービスの利用方法

①連絡

こども未来課（TEL：0538-37-2012）へお問合せください。



②申請

申請書を提出してください。
（申請書はこども未来課の窓口にあります。持ち物：認印）
希望施設へ仮予約します。



③利用決定

審査後、市から決定通知書を送付します。
仮予約した施設へ連絡し、利用日などご確認ください。



④利用

訪問によるサービスを利用します。



⑤支払い

自己負担額を施設へお支払いください。



お問合せ：こども未来課
0538-37-2012